

第14回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和6年10月23日(水) 14:00~15:30

場 所 出雲市消防本部3階 会議室

出席者 委員長

石飛 孝夫 元出雲市消防団 副団長

副委員長

竹田 豊 元出雲市消防長

委 員 (五十音順)

井山 和美 消防団員の家族

唐木 聖子 出雲市消防団女性部 部長

木村 公 出雲市防災安全部 防災安全課長

高田 茂明 斐川地域自治協会連合会 会長

寺本 淳一 出雲市議会議員

錦織 孝司 出雲市消防団 出雲中部方面隊 方面隊長

濱村 美紀 JAしまね出雲地区本部 企画総務部ふれあい福祉課 課長

本郷 創也 出雲市消防団 平田第4方面隊 方面隊長

松本 俊憲 大社地域自治協会連合会 会長

森山 健治 元湖陵町区会連合会 会長

森脇都多江 出雲市男女共同参画センター 所長

矢野 和彦 出雲市消防長

事務局

手銭 俊貴 出雲市消防本部 警防課長

本田 隆志 出雲市消防本部 警防課主査

勝部 和義 出雲市消防本部 警防課長補佐

飯島 保弘 出雲市消防本部 警防課消防団係係長

常松 幸二 出雲市消防本部 消防団係

生越 友裕 出雲市消防本部 消防団係

(事務局)

皆さま、お疲れ様です。

本日は、大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
本委員会事務局、消防本部警防課の本田です。本日もよろしく願いいたします。

本日は、出雲商工会議所の松本委員がご欠席により14名での開催となります。それから、

本日の委員会に出雲市消防団の副団長から同席のお願いがあり、委員長に了承をいただきました。副団長は、出雲市消防団改革推進作業部会の部会長であり、委員会からの方針等をもとに消防団内部での協議の中心となっていていただいております。今後の検討につなげていただけるものと思っていますので、皆様よろしく願いいたします。

本日も議事録作成のため録音をさせていただきます。発言はマイクを通していただくことにご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、開会の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

◆レジュメ、出席委員名簿、席次表

◆本日の報告及び協議資料

- ・女性団員の服装等について（報告）
- ・出雲市消防団魅力発信プロジェクトチームの発足について（報告）
- ・消防団員を雇用する企業及び団体に対する支援策について（協議）
- ・機能別団員（外国人支援団員）創設について（協議）

資料確認については以上です。

1 開会

それでは、ただいまから、第14回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます。

はじめに、委員長からご挨拶をいただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

皆様お疲れ様です。

本日は第14回改革推進委員会ということでお集まりいただきありがとうございます。

今年も猛暑が続きまして、9月30日まで30度以上という暑さの中でしたが、10月になると気温も上がったり下がったりと不安定な天候でございます。

今日はレジュメに書いてありますように、報告及び協議事項など多岐にわたっておりますが、皆さんの意見を集約してまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）

委員長、ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は委員長にお願いいたします。

（委員長）

それでは、議事に沿って進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに報告事項「女性団員の服装等について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局から女性団員の服装等について説明させていただきます。

このことにつきましては、前回の委員会の時に、女性団員の拡充にあたって女性団員に貸与されている活動服などを紹介していただくと今後の協議に参考になるのではとご提案いただきましたので、本日の資料として準備させていただきました。

資料の上の写真から順に活動服、夏用の制服、冬用の制服になります。制服のキュロットは夏冬兼用となっております。全国の多くの女性消防団員がこの活動服と制服を着用されていますが、市町村独自にデザインされた制服を貸与されている消防団もあるようです。

資料の説明は以上になります。

(委員長)

ただいま事務局から説明をしていただきましたが、委員の皆様からご意見があればお願いします。

皆様からないようですので私の方からですが、制服の下衣はキュロットスカートのようなのですが、ズボンはないということでしょうか。冬は寒いのかと思ったので、そのあたり検討されてはどうでしょうか。A委員いかがでしょうか。

(A委員)

冬はタイツを履いて対応しております。今後、男性も総合支援団員として入られることを考えるとズボンもあればと思います。

(事務局)

今後、ズボンについても検討してみたいと思います。

(委員長)

それでは、女性団員の意見も聞いていただき慎重に検討いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

他にないようですので、次の報告事項、団本部女性部の機能別団員移行に伴う進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、次の報告事項の団本部女性部の機能別団員移行に伴う進捗状況について説明させていただきます。

資料がありませんので口頭で説明させていただきますが、消防団内部で検討いただいた進捗状況としてご報告させていただきます。

まず、10月3日に消防団内部に設置している消防団改革推進作業部会において委員会でお示しいただいた、総合支援団員の処遇や職務などについて検討していただきました。

その結果、来年度から委員会の方向性のとおり、女性部を機能別団員である総合支援団員として移行することに決定しました。そして、昨日開催された団本部会議においても同様に承認されました。

今後、事務局において機能別団員の規程等についての改正準備を進める予定です。
説明は以上になります。

(委員長)

ありがとうございます。委員の皆様からご意見やご質問はないでしょうか。ないようですので、次の報告事項、出雲市消防団魅力発信プロジェクトチームの発足について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、出雲市消防団魅力発信プロジェクトチームの発足について資料のとおり説明をさせていただきます。

初めにチーム発足の経緯ですが、将来に向けて、持続的に消防団員を確保していくために、消防団活動の魅力を発信することによって、消防団のことについて市民の皆様を知っていただき理解を得ることが、消防団理解や入団促進などにつながるという目的のもと、現役の消防団員へ情報発信等をしていただくメンバーを募集し、プロジェクトチームを立ち上げることとなりました。

チーム構成につきましては、7名のメンバーで発足いたします。消防団本部の担当部会となる総務部会においてリーダーとサブリーダーを選考し、団員へメンバー募集をした結果、自薦、他薦により5名のメンバーが決定いたしました。

メンバーの団員経験は、入団から2年目の方から24年目と幅広い団歴構成となっております。2年目の団歴の方については、募集後に真っ先に手を挙げていただき、事務局としましてもうれしく思っているところです。

活動方針としては、消防団活動の魅力を発信すること、そして、答申書でも示されたとおり、女性や子供などのターゲットの目に留まりやすい方法で情報発信をすることとしています。

今後の活動予定ですが、11月6日に顔合わせも兼ねて初回ミーティングを予定しており、活動の計画や方針、内容についても協議していただく予定です。

説明は以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。

この資料にありますように、リーダー及びサブリーダーが各1名、メンバー5名、事務局2名の9名での発足ということですね。

団歴も幅が広いようで2年の方もおられるようですが、団歴に関係なく情報発信や意見を言ってもらえるのは大切なことと思っています。団経験が長くなると意見が言えない体制は良くありません。

皆様からのご意見やご質問はないでしょうか。

(B 委員)

確認というか、まだ決まってないのかもしれませんが、このプロジェクトチームが発足したのと、来年度からの総合支援団員が発足するというので、取り組みが同じような部分もあるかと思いますが、その辺は融合するのか、どのような考え方なのでしょう。

(事務局)

このプロジェクトチームの取り組みは、SNSの活用、動画の作成、また、広報企画などを進めていただくこととしています。来年度からの総合支援団員については、今までどおり女性部の活動を継続していただきますので、主にイベント等に出かけての活動ということ。

今後、このプロジェクトチームと総合支援部の連携が必要で、また、有効となる取り組みについては相互に進めていきたいと考えています。

(B 委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

そのほか委員の皆様からご意見やご質問はないでしょうか。

(C 委員)

このプロジェクトチームの発足はありがたいと思っておりますが、どうしてもこういう組織ができると、すべて任せきりになるというのが大体の流れになってしまいますが、できれば今後も消防団全体でアイデアを募集するなど、今後もプロジェクトチームから内部への発信もしながら進めることが必要だと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ほかにご意見等はありませんでしょうか。

(D 委員)

説明をいただきました魅力発信するプロジェクトチームというのは非常に良い取り組みだと思いますが、これからの検討事項かもしれませんけども、いわゆる SNS にはいろいろなものがあります。例えば X とか YouTube とか、その辺りというのは、これから行われる初回ミーティングなどで決められるのか、現状で決定していれば教えていただければと思います。

(事務局)

その辺り、これから検討していこうと考えておりまして、現時点では決まっております。

(委員長)

そのほかご意見はないでしょうか。ないようですので、次の協議事項に移ります。

初めに消防団員を雇用する企業及び団体に対する支援策について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、消防団員を雇用する企業及び団体に対する支援策について説明させていただきます。

このことにつきましては、消防団員の約 7 割が被雇用者であることから、円滑な消防団活動を行ううえで、企業や団体からの消防団理解と協力は不可欠であり、その支援策を拡大することが必要と考えているところです。

資料のとおり、現状の出雲市、島根県で実施されている支援策、そして、全国の取組み状況をご紹介します。出雲市での今後の更なる支援策についてご意見をいただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

資料の 1 については、出雲市と島根県の取組みのご紹介です。出雲市においては、出雲市消防団協力事業所の表示制度、そして、総合評価方式となります。協力事業所については、少しずつ増加しており現在 31 事業所を認定しているところです。

認定要件につきましては、2 ページ目の資料 1 のとおり 4 つの要件があり、そのうちひとつでも該当していれば認定できます。表示制度ということで、表示証を社屋への掲示、また、ホームページなどに社会貢献の取組みとして公表することができます。

そして、3 から 4 ページについては資料 2 のとおり、出雲市の総合評価方式による入札の際に加点される制度ですが、工事内容が土木や建築関係の入札となり、すべての事業所が対象となるものではありません。

また、島根県では、5 ページの資料 3 のとおり、中小企業制度融資として、設備や運転資金の融資を受けることができる制度があり、以上が出雲市と島根県の取組みとなり

ます。

次に、2として全国の実施状況です。

都道府県としては、法人事業税等の減税、そして、島根県のような融資制度や入札制度、そのほかとして報奨金制度、防災士要請講座の開催などの取組みをされています。

全国の市町村では、出雲市と同様な入札加点、その他として広報誌掲載料の免除や消火器や防災無線の無償貸与の支援を行っておられます。

以上のことから、事務局の案としましては、企業や団体名の掲載による広報サポートが支援策になるのではと、5つ記載しておりますが、事業所名などを消防団が作成する広報誌、パンフレット、消防団格納庫や車両に掲載するという案でございます。

説明は以上になりますが、委員の皆様からご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

(委員長)

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問などないでしょうか。

(E 委員)

私は、資料の3のとおり事務局から提案された内容が良いのではと思っています。紹介のなかで減税というところもありますが、なかなか難しいと思います。ホームページなどへ企業名を公表したりしてお知らせをする。そうすると他の企業がご覧になられ、うちの会社もというような意識にもつながるのではと思います。

(委員長)

ありがとうございます。資料の3で提案があった取り組みが良いということでしたが、そのほかにご意見はないでしょうか。

それでは、私のほうからですが、事務局案の格納庫等のシャッターに企業名を表示ということでしたが、すべての企業名を表示する考えでしょうか。

(事務局)

今、具体的なところはありますが、例えば団員が勤めておられる事業所名を、その団員が所属している部の格納庫や消防団車両に表示するのが良いのかなと思っているところです。

(委員長)

わかりました。ひとつの格納庫や車両にすべての事業所名を表示するのではなく、それぞれの部や方面隊等の団員がお勤めの事業所名を表示するということですね。

ほかにご意見がありますでしょうか。

(D 委員)

ちょっと教えていただきたいですけれども、いわゆる協力事業所表示制度ですが、認定基準が四つありますが、どのようにこの要件を満たしているのか確認されているのでしょうか。それと、認定期間の更新調査などどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

申請にあたり、提出された資料をもとに確認をしています。ひとつ目の消防団員の在籍人数は、実際の団員名簿と照らし合わせて確認します。2から4の認定基準につきましては、事業所からの申請内容に基づき文面による審査をしています。

また、更新が2年となっておりますので、更新時期にあわせて再度審査をしているところです。

(D 委員)

ありがとうございます。認定基準の2ですが、企業や会社から申請がある内容での審査というところですが、本音と建前があるのかなという気がしております。企業や会社からの書類審査だけでなく、実際に勤務されている消防団員にも確認をするなど、どちらも合致しているから認定するようなことも必要かなと思っています。

また、島根県の取り組みである融資の件ですけれども、この貸付利率というのは高いのか安いのかは分かりませんが、返済について厳しいのかという気もします。それと、利用しておられる件数等が分かればお願いします。

(事務局)

すみません、融資についての対応状況に関しましては把握しておりません。

(D 委員)

分かりました。

(F 委員)

先ほどのD委員さんの質問のなかで、この協力事業所への県中小企業融資制度についてですけれども、設備融資のことが記載してあります。

例えば、予防行政として立入検査を重点的に進めるなかで、消防設備に不備があるところもございます。そのような場合にはこの制度について紹介することも必要かと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(E 委員)

現在、31事業所が協力事業所として認定されているということです。50年くらい前のことになりますが、この事業所にお勤めの団員が、出初式に参加されていないこともあって、企業等をお願いをした記憶もございます。現在のところで、この31事業所にお勤めの消防団員が、イベントや訓練、また火災などの災害に出場されているのでしょうか。

(事務局)

消防団協力事業所に認定されている事業所について、すべてチェックはしてないですが、消防団活動に協力的な事業所でありますので、災害出場も含めまして快く団員を送りだしていただいていると思っております。

その他、こういった協力事業所でない事業所であっても、消防団員の方から消防団活動に出やすいように、事業所宛てに協力依頼文書を出して欲しいということがあれば、消防団長名で協力依頼の文書を雇い主の方へ送っています。

(E 委員)

そういう意味におきましては、協力事業所について広く市民の皆様やほかの事業所に対しても知っていただく広報活動が大切ということだと思いますし、その取り組みを知った事業所がうちも協力しないといけないという意識にもつながると思います。

(委員長)

ほかにご意見はないでしょうか。

(G 委員)

31事業所が認定されている要件の内訳が分かりますのでしょうか。

(事務局)

資料を持っておりませんので、後ほど準備ができればお知らせしたいと思います。

(委員長)

先ほど E 委員が言われたように、企業名を皆様に広く知っていただくということだと私も思っている次第でございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

(B 委員)

協力事業者の広報が必要ということで、しっかりと皆さんの目に届くような広報する方法が何かないかというところを探っておりますが、その辺、良いアイデアがあれば伺えればと思います。

(事務局)

今、良いアイデアというところでしたが、そこが非常に難しいところであり、お金をかければ、新聞掲載とかもできますが、なかなかそういったことも難しいと思っております。

現在もホームページに掲載をしておりますが、少し探っていないと、そこに辿り着かないような状況でして、トップページから目につきやすいよう工夫して、その事業所のホームページへ飛ぶような形がとれればと思っております。

また、消防団の積載車などに企業のマークやステッカーを貼ってはということです。掲載の方法などは事業所等との協議も必要ですけど、そういったことができれば消防団協力事業として消防団の活動に協力されているアピールになると思っております。

(E 委員)

今の時代はネット社会であり、文書等の広報では難しいと思います。

先日も車の窃盗事件がありましたが、盗まれた情報を被害者が SNS で流されたら直ぐに発見されたということです。それだけ若い人は SNS の情報をみているということなので、そのような手段が有効だと思います。

(委員長)

E 委員が言われたように広報媒体の選択が大切であるということです。若い方は新聞もとらない、テレビを見ない方が多いと聞きます。ただ、私たちの年代は活字も見ますので、誰に伝えるかということを考えていかなければならないと思っている次第です。

先ほど G 委員から質問があった協力事業の認定についてわかる資料はあったでしょうか。

(事務局)

先ほどの G 委員からのご質問がありました、31 事業所の認定要件の内訳ですが、事業所で重複している場合がありますので、総数は 31 より多くなります。

一つ目の要件が 12 事業所、二つ目の要件が 24 事業所、三つ目の要件が 13 事業所、四つ目の要件を満たしている事業所もありまして、4 事業所となります。

(G 委員)

ありがとうございます。私が気になるのは D 委員もおっしゃいましたが、申請書の文書

ではオッケーであったということですが、やはり整合性といいますか、事業主の方と消防団員ときちっと調査をしないといけないということだと思います。きちっと対応されている事業所は大いにアピールしてあげることが必要だと思いますのでよろしく願います。

(委員長)

ほかにご意見はありませんでしょうか。

(C 委員)

先ほどもありましたけども、活字とかメディア的なものがないという話しですが、企業や団体の支援策ということであり、団員募集ではないので、そこに向けてはある程度、ダイレクトメールじゃないですけど、何かの機会にリーフレットとかで常に配るようなこともしなくちゃいけないと思っています。

31の事業所が、どこまで協力されているか分かりませんが、公表によって更なる協力を得られるようSNSとかのメディアでお知らせをするというのは非常に大切だと思います。そして、それとは別に事業所への協力依頼の文書等も併せてすることが必要だと思いますので、文書をなくしてしまうことがないようによろしくお願いします。

(委員長)

もちろん文書はなくす考えではないと思いますが、文書も含めて今後の広報媒体はいろいろな方面から考えていく必要があるということだと思います。

それでは、ほかにご意見がないようですので、次の協議事項の機能別団員、外国人支援団員の創設について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、機能別団員、外国人支援団員の創設について説明いたします。

外国人支援団員の推進について、第1期の改革推進委員会の答申書においても進めていくことと示されたとおりでありますが、あらためて必要性などについて、資料のとおり説明させていただきます。

出雲市の外国人住民数を確認しますと県内最多の人口となっています。具体的には、2ページの資料1のとおり、今年の9月末現在において外国籍の人口は4,861人となっています。

そして、国から通知された資料についてです。災害発生時に混乱をしないよう避難の支援をすること、また、コミュニケーションが図れるよう通訳対応等の対策を講じておくよう通知されています。このような状況から、外国人の方が被災する可能性は高く、支援のために備えておく必要があると言えます。

次に、全国での取組みの一部をご紹介します。

4つの市において外国人の方を支援する消防団員が組織されています。横浜市の中消防団については、中華街の関係もあり、防災指導チームとして中国人が多く在籍しておられるようです。函館市については、通訳サポーターチームとして発足し、外国人バスの事故によって、日本語が話せない外国人の方への対応に苦慮したことが発足のきっかけになったようであり、主な対応は現場や病院で医師や消防職員等の間に入って外国人の方との通訳をする活動となっています。

草津市と安中市は、どちらも外国人機能別団員として外国人の方への防災等にかかる啓発活動、そして、避難所での通訳対応をされています。ご紹介したなかの函館市だけは、外国語が話せる日本人も数名入団されているようですが、そのほかについては、すべて外国人の方で団員構成されています。

次の創設、入団に向けてということで、先日、市役所の文化国際室に情報を伺いに行きましたが、創設に向けて協力していただけそうな組織について教えていただき、記載のとおりです。また、外国人の方、特に人口が多いブラジル人の方ですが、災害に関わる経験が少ないことが要因と思いますが、防災の意識が高くないとのことで、防災にかかわる啓発活動が大切になってくると感じたところです。

入団や防災意識の啓発としての対応としましては、外国人の方が集まる飲食店や技能実習生がうける日本語講座等の場所へパンフレット等を置かせてもらうなど、外国人の方が利用されるネットワークでの広報が効果的であるとのことでした。

次のページに外国人支援団員を新たな機能別団員とする案として任用要件、職務を記載しておりますが、最終9ページの資料のとおりです。説明は以上になりますが、職務の方向性についてご協議いただき、それに基づいた位置づけや階級等の方向性、そして、その他課題や対策などのご意見をいただければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたように、外国人支援団員の創設という協議でございます。人数については、団本部として10名程度ということの想定でした。

例えば企業によっては多数の外国人労働者がおられますが、その辺の防災的な教育の取り組みはあるのでしょうか。ブラジルでは災害が少なく防災意識が高くないということもあるようですが、いかがでしょうか。

(事務局)

多数のブラジル人の方が勤務しておられる企業において、どのような教育をされているか現状では把握できておりませんが、市の防災安全課が中心となって外国人を対象とした防災研修、また消防も加わって救急講習も開催しており、今年度も斐川町において開

催の予定だと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。まず職務の方向性ということで皆様からご意見を伺いたいと思えますがいかがでしょうか。

(E 委員)

例えばブラジルの方が多く、特に斐川地域でということ。また、家を建てて住んでおられ、地域の草刈りや等にも参加されているというお話も聞いておりますが、圧倒的に多いのはアパート住まいだと思えます。定住をとという方は、子供さんがおられたりすると日本語も本気で勉強しておられると思えますので、そういう方への声かけ、また、市の文化国際室の通訳の方へのお声かけも良いかと思えます。

また、先ほど委員長が言われるように、ブラジルの方は災害や防災についての認識は高くないようですが、ブラジルの方と話しをすると、日本は住みやすく平和であるということを知ります。防災に対する意識があまりないので、実情を把握しながら進めていくことが必要かと思えます。

職務について三つありますが、まずはイベント対応について対応するとか、防災にかかわる啓発活動を進めることが良いかと思えます。災害時における即戦力という対応は、まず日本人で外国語が話せる方を見つける方が手っ取り早いかなと思っているところです。

(委員長)

E 委員から意見がございましたが、ブラジルの方でも定住する考えで来られ家も建てる方と1年や2年でも自国へ帰られる方とは考え方や感覚は全く違うのかなと思えます。

(C 委員)

今の数年で帰られるような方は入らないのではと思えますので、現状での想定としては、そういう方を対象にしない話だと思えます。今言われたように確かに海外から来られた方の防災に対する意識は低いと思えますけど、我々自体も意識は非常に低いのではないかと思えます。

出雲は集中豪雨による土砂災害の危険はありますが、災害が少なく、他の地域から比べると大地震もそこまではないことから、出雲の方の意識も同じレベルではないかと思えます。

もし外国人の方が参加されれば、いちから教えてあげれば良いと思えますし、そのようなひとつの取組みがきっかけとなり、いろいろな活動に広がると思えますので、意見などをある程度受け入れてから考えても良いかなと思えます。

以前、火災があったて避難を呼びかけている時に、夜勤から帰ってきた外国人の方へ避

難の声がけしても言葉が通じなかったために部屋の中に入っていかれたということがありました。そのような時の言葉の壁というのは、非常に大きな問題だと思っておりますので、こういった時に対応してもらえるようになればと思います。

そして、基本団員のように災害時にずっと活動するのではなく、スポットで対応してもらえる方々を増やしていくことが良いのかなと思っております。外国人の方の地域への思いも違うと思いますが、命とか財産を守るっていうのは同じだと思っております。この人達の協力を得られれば非常にありがたいなと思っております。

(E 委員)

そうすると、出雲市にどれくらいの年数をおられる方を対象に考えるべきでしょうか。2、3年で帰国される人は除外するというのでしょうか。

(C 委員)

私は1年、2年でも出雲市に住まれて、入団の意思がある方には1年でも入っていただければと思います。

(E 委員)

ブラジル人の方、4,000人に呼び掛けるといえるのでしょうか。

(事務局)

この防災啓発の呼びかけや研修については、外国人住民の方、全員を対象にするというのが目標ではありますが、いろんな言語もありますし、機能別団員としての外国人支援団員としてどこまで結成できるのかは進めてみないと分からないところです。

C委員が言われたのは1年や2年の数年の方は、なかなか団員として入っていただきにくいということだと思います。

(委員長)

結局、本当に定住されている人が中心になってということだと思いますし、そういう方は片言の日本語を話せる人が結構おられるのではと思いますので、そのような方を中心に募集するというのでしょうか。

また、災害時の避難支援や啓発については支援をする必要がありますし、そのような方へどのような方法で募集するかということも大事になってくるかと思っております。そして、ブラジルの方ばかりではありませんので、そのほかの言語についてどれくらい対応していくべきかについても考える必要があると思っております。

ほかにご意見等がございますか。H委員いかがでしょうか。

(H 委員)

今回、機能別団員に新たに外国人支援団員を設けるという提案ですが、なかなか難しいと思っています。

現状について少しお話をしますが、ブラジルの方がおそらく千人ちょっと住んでいらっしゃると思いますけれども、この方と旧来から住んでいる方との交流というのは現状でほとんどありません。

ただ、それではいけないということで、今、地域において、いろいろ外国人の方と地域に住んでいる住民との交流を図るような取り組みをしておりますが、現状では外国人の方と地域住民が触れ合うということが非常に難しいという状況です。

先ほどから定住されているというお話もありますが、実際に家を建てられた方もいらっしゃると思いますが、その方々は自治会を組織したり、旧来の自治会に入るといったことはありません。住んでおられる外国人、ブラジル人の方というのは、大体、家族単位やブラジル人の方が一堂に会していろいろされることはほとんどない現状です。

ですから、実際に災害があったときの避難を呼びかけるというのは、災害対策本部が担うわけですが、実際どうやって呼びかけるのか、本当に今苦慮している状況ですので、今ここに機能別団員として外国人支援団員を設けると言っても、考え方は非常に良いと思いますけれども、実際に募集をして、その方々に活動してもらったり、外国人の方の中に入れていただくというのも、私は現状から考えると非常に難しいという気がしております。

(委員長)

H 委員が言われましたように、現状では旧来の住民と外国人の方との交流は皆無であり、なかなか難しいというご意見でしたが、そのような現状のなかで、今後どのような方針で進めていくかということだと思います。

まず一番は、外国人の約7割を占めるブラジルの方を上手く押さえないとなかなか進んでいかないかなと思いますがいかがでしょうか。I 委員いかがでしょうか。

(I 委員)

やっぱり考え方としてはすごく良いとは思いますが、現状、なかなかこういった外国人の方が消防団員として活動してもらえるのか疑問かなというふうには感じております。

防災に対しては積極的に伝えていくことは必要だと思いますので、まずそこから始めてみて、ご理解いただけたら、こういった支援団員としても加入していただけるのではと思います。

(委員長)

J委員はいかがでしょう。

(J委員)

非常に難しい問題かなとは思いますが、出雲市全体の問題だと思いますので、役割分担をして協力してできるように声かけをしていくしかないのかなというところまでの意見です。

(委員長)

K委員はいかがでしょう。

(K委員)

この外国人支援団員は、いつごろからの創設を考えておられるのでしょうか。

(事務局)

今のところ時期については未定でして、協議の進み具合によつてのスタートと考えております。また、先ほどから話しが出ておりますけど、まずは資料の3に書いてある声掛け等の協力ができる組織についてお話しをお聞きしながら、どのようなことから取り組んでいけるか、そして、入団していただけるような外国人の方を紹介してもらうなど、そういう形で広げていければと考えております。

(K委員)

これから取り込んでいきたい人材の方に例えば改革推進委員会の委員に入ってもらつとか、作業部会の委員に入ってもらつたりして、当事者となる方の意見を聞くのが一番手っ取り早いのかなと思つました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。もちろん当事者のご意見が非常に参考になると思つますので、またそういったところも相手方とお話ししながら考えていきたいと思つます。

(委員長)

L委員はいかがでしょう。

(L委員)

本当にこれに関してははすごく難しい問題かなという思つですが、取り組み自体は、外国人の方の人数も多いので、外国人の家が燃えるようなことの可能性もあるわけですから、

外国人支援団員が必要になってくると思っています。

この創設を進めるうえでは、壁がすごくあるかなと思っていますので、先ほど K 委員が言われたように、準備いただいた資料のなかにある声かけ等の協力ができる組織がありますので、そのような進め方がすんなりいくのではないかなと思っています。

また、外国人の方に防災のことを知ってもらうためのツールとかも必要になってくると思いますので、SNS とかアプリ等を使うなど、いろいろ考えていかないといけないので、これに関しては本当に年数をかけないと厳しいかなという思いです。

(委員長)

A 委員いかがでしょうか。

(A 委員)

私の勤める会社にインドネシアの方が 2 人入社されますが、出雲市ではインドネシアの通訳さんが、なかなか見つからなくて、出雲ボランティアセンターさんからの紹介で、教会の神父さんで 5 か国語を話せる方がいらっしゃるということで、一応、間に入ってもらって通訳をお願いしようと思っていますが、費用が高額なので交渉が必要かと思っています。

また、以前にベトナムの方に来てもらったこともあります。ベトナムの実習生さんは、元請の会社にベトナムから来られた方がおられたので対応がスムーズにきました。

やはり言葉の対応は必要なことだと思います。応急手当の対応などはすぐには難しいと思いますので、段階的な取り組みを進めていけばと思います。

(委員長)

M 委員いかがでしょうか。

(M 委員)

なかなか通訳の確保が非常に難しい状況ですので、スマホの通訳アプリを使ったりする方法も活用していくという方向もひとつ考えてみたらと思いました。

(委員長)

いろいろ意見がございましたが、非常に外国人の方を取り込むのは、いろいろな課題が山積しているなということです。私たちが思った以上に現場で活動するには、時間的なこと、或いは手順を踏まなければならないというようなことが今わかった次第です。その他にご意見はありますでしょうか。

(D 委員)

外国人支援団員の必要性というのは十分に認識できる場所ではありますが、なかなか難しいというの、本当にそのとおりだと思います。先ほどから外国の方はなかなか災害の経験が少ないというところで、意識が薄いという意見もあるところです。

最近、日本で発生しました1月の能登地震、そして熊本の水害、日御碕もそうですし、昨日の宮崎県の災害、それを今の外国人の方がどういうふうな見方をしているのかというのが気になる場所です。日本は特に地震は、震度6以上が世界で一番回数が多い国だということを知ってもらいたいというの、大事かなと思いますし、なぜ外国人支援団員が必要なのかというところを含めて、まず外国人の人に理解をしてもらうところから始めなくてはいけないという気がしています。

また、災害が起こった時の行動についても理解してもらい必要がありますので、そのためにも、今回の資料にもあります、協力ができる組織をお願いして、そのようなお話しをして理解をしてもらうことが必要だと思います。

また、ハザードマップなんかも理解しておられるかどうか分かりませんが、この地域で災害があれば、非常に大変だということを知ってもらい必要があると思っています。

このような必要性について知ってもらった後で、ブラジルの方は仲間意識が強いので、この助け合いの精神が私は強いのではと思っておりますので、ある程度の危機感を持ってもらえたら、お互いに何とか協力しようという動きになるのではという気がしました。

ちょっと時間はかかりますけれども、まず、なぜ支援団員が今必要なのかというところから始められた方がいいのかなと思いました。

(委員長)

今、D委員が言われたように、なかなか国民性、或いは地震がない国も多くありますから、地震がなければ津波も当然ないし、水害的なものは地域性で多いところやないところもありますから、そのあたりは日本に住んでおられるので災害に対する認識をしてもらうことが必要かと思っております。

F委員、いかがでしょうか。

(F 委員)

先ほどから話されているとおりブラジルでは地震がないということを知っている場所ですが、以前、企業に地震体験車を持って体験していただいた際に、震度7を体験してもらったことがあります、こんな怖いところに住めないと言ってブラジルに帰られたようなことも聞いております。

今、支援団員については必要な取り組みであると思っている場所ですが、なかなか今すぐにははいかないような気もしています。この防災の取り組みについて、まず入国され

た際にしっかりと伝える、そして消防本部や防災安全課などが一緒に取り組んで防災に関わる意識をもってもらえるような取組みをしていくことが必要じゃないかなと感じたところでは。

(H 委員)

先ほどお話しいただいたように、この外国人支援団員の機能別団員を設けるということは非常に大事なことであるということは皆さん同じ思いだと思いますが、今回こうして新たな提案が出たわけですけれども、機能別団員の一つとして近い将来の姿として区分するとして、まず当面、来年度から創設する総合支援団員のなかでの取り組みとして進める方が私はより現実的でスタートが早いのではないかなという気がしておりますけれども、そういった方法はいかがでしょうか。

(委員長)

H 委員から、外国人支援団員をまずは総合支援団員に含めてというお話しでしたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

総合支援団員ということで新たに女性部から名前を変えてというところですが、外国人支援団員の活動の取り組みをまとめていくのが、現状の女性部のA部長になりますが、非常に難しいかなと感じているところです。

やはり、事務局が中心となって進めていかなければと思っておりますので、まずは、文化国際室からご紹介いただいた、協力していただける組織などからお聞きしながら、現時点でどのようなことから始めるのか、また、どのようなことに取り組むべきなのかを見極めながら位置づけ等も含めて考えていければと考えています。

(委員長)

B 委員いかがでしょうか。

(B 委員)

委員の皆様方からのお話を聞き、外国人支援団員というのは皆さんも賛成というか、やらなければいけないというところでは意見が一致していると思います。あとは全部その思いをどう集めていくのかということかと思えます。そして、お声がけしてみる関係団体からお話を聞き、少しずつ思いを固めていくしかないのかなと思います。

なかなか難しいとって何も動かなければ前にも進みませんので、少しでもそういったところから進めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(委員長)

長時間にわたって、皆様からのご意見をいただきましたけど、なかなか結論がすぐ出るという問題ではありません。いろんな方面から声かけ等をして、少しでも前へ進めていかなければならないということだと思っております。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

たくさんのご意見をいただきました。今日のご意見を踏まえながら、関係団体へお声がけして、現時点での方向性等について考え、今後また委員会の方でもご協議いただき取り組んでいきたいと思っております。

(委員長)

それでは、本日の全体についてでもいいですが、何かご意見がありますでしょうか。

(L 委員)

ちょっとご質問というか、お聞きしたいことですが、例えば救急搬送とかで外国人対応される場合、言語の対応などについてどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

外国人の方の救急搬送ですが、火災現場でも同じです。

現在、多言語コールセンターと契約をしております。通報段階において、多言語コールセンターにつなぎ三者通話で対応しています。これは、現場でも搬送中の救急車内でも対応できます。患者さんが外国人の方であったとしても、そのコールセンターを通じて対応します。

こちらが日本語で話すと、それを通訳して、その相手方の言語で伝える、また相手方は、自分の国の言語で話されると、それを日本語で通訳してくれるというキャッチボールで対応しているという状況です。

(L 委員)

もしかしたら、そういったことも消防団の活動のなかでも活用できる可能性もあるかなと思いました。ありがとうございます。

(委員長)

それはスマートフォンで対応されているのでしょうか。また何か国語対応でいるのでしょうか。

(F 委員)

言語については21か国に対応しています。

(事務局)

電話についてはスマートフォンでして、スピーカー機能にしてお互いに話してコールセンターがそれぞれ通訳するという対応になります。

(委員長)

ありがとうございます。ほかにご意見はありませんでしょうか。それでは、事務局から事務連絡についてお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局から二点お願いとお知らせです。

一つ目は、次回の委員会開催日の日程調整のお願いです。委員の皆様には事前資料と一緒に次回開催日を1月28日から30日、その翌週となる2月4日から6日としてお知らせしたところですが、本日のところで日程調整していただければと思っておりましたが、ご案内のあとに本部庁舎の空調設備改修の予定が入り、出来ましたら2月の予定での調整をしていただければと思います。

また、二つ目は次回の協議内容のお知らせです。次回の委員会が二期目の最後の開催となりますので、二期目の協議事項や結果等について資料にまとめます。また、今後の改革等の方向性についても事務局案をもとにご協議いただければと考えていますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、まず日程調整ですが、2月のところで調整したいと思いますがいかがでしょうか。4日と6日については、ご都合が悪い委員がいらっしゃると思いますので、2月5日の開催としたいと思います。

また、事務局から次回の協議内容について説明がありましたが、ご意見はありませんでしょうか。

(事務局)

次回の協議事項についてですが、第二期目のまとめとして資料を作成しますが、事前に委員長、副委員長にご確認いただき、また、委員の皆様へも事前に資料をお送りしご確認いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

資料については、1月20日頃にでも送っていただければと思います。本日は長時間いろいろご協議していただきありがとうございました。

以上で、第14回の消防団改革推進委員会を終了します。

【議了】